

高梁川流域圏・備後圏域インバウンド向け観光コンテンツ造成事業委託仕様書

1 事業の名称

高梁川流域圏・備後圏域インバウンド向け観光コンテンツ造成事業

2 事業の目的

2025年に開催される大阪・関西万博を見据え訪日外国人観光客をターゲットに両圏域が有する観光資源を生かした観光コンテンツ造成とそれらの磨き上げを行うことで、大阪・関西万博の旅行商品販売サイトへ等の掲載を目指し、外国人の観光誘客を図る。

3 業務の内容

(1) 観光コンテンツ造成

- ・ 訪日外国人観光客の興味・関心を引く観光資源を洗い出すとともに、両圏域の魅力的な観光コンテンツを造成すること
- ・ 長期滞在している訪日旅行者向けの「旅ナカ」において利用しやすいものとする
- ・ 本圏域ならではの体験・体感を中心とした内容とする
- ・ 既存コンテンツと組み合わせる場合は、軽微でもオリジナル要素を加えること

(2) 旅行商品の造成、販売及び実施

- ・ 3 (1) で造成した観光コンテンツを用いた旅行商品を造成すること
- ・ 旅行商品は、本圏域で最低2商品以上を造成、販売及び実施すること
- ・ 旅行商品の販売は、旅マエ、旅ナカいずれも購入可能な状態にすること
- ・ 英語や中国語、フランス語など日本語以外の接客や案内が可能とすること
- ・ 事業期間内に販売及び実施するとともに、参加者にアンケート調査を行うこと。また、アンケート結果を分析し、外国人観光客のニーズを把握するとともに、継続して魅力的な旅行商品の販売を図ること
- ・ 次年度以降も販売を継続できることを想定して旅行商品を造成すること
- ・ 旅行商品の造成において、効果を測るうえで必要なKPIを設定のうえで提案すること

(3) 大阪・関西万博旅行商品販売サイト等への掲載と販促

- ・ 大阪・関西万博の旅行商品販売サイトへ旅行商品を販売サイトが閉鎖するまで掲載し、関西圏からの外国人誘客を図ること
- ・ 大阪・関西万博の旅行商品販売サイトへの掲載は10月中旬までに実施すること
- ・ 上記販売サイト以外にも欧米の観光客が閲覧している販売サイト（OTA）への掲載を提案すること。なお業務履行期間以後についても、旅行商品販売サイトに掲載を継続することは差し支えない。

4 納品物

事業報告書 2部 (PDF データ、紙2部)

なお、事業報告書には次の(1)から(4)までの内容を含むこと。

- (1) 業務概要
- (2) 実施結果及び成果 (アンケート分析結果等)
- (3) 業務を実施したことが証明できる書類及び写真等
- (4) 本事業のあり方を含めた具体的な改善案

5 業務体制等

- (1) 本業務を円滑に進めるため、受注者は、本業務に必要な知識及び経験を有する業務従事者を確保するなど、十分な業務体制を整備するとともに、不測の事態が生じた場合においても本業務を遂行できる業務体制を整備すること。
- (2) 本業務にかかる責任者を必ず置くこと。
- (3) 本業務が効率的かつ適正に実施されるよう、業務内容及び各業務のスケジュールや進捗管理を行うための実施計画を作成し、契約後、10日以内に発注者の承認を得ること。

6 業務履行期間

契約締結の日から2025 (令和7年) 2月28日 (金)

7 その他

- (1) 本業務の実施に当たっては、発注者と受注者の十分な協議及び緊密な連絡調整を行い、円滑かつ効率的な実施に努めること。
- (2) 受注者は、業務従事者の名簿及び実施計画書を契約後速やかに発注者に提出すること。異動・計画変更のあるときも同様する。業務従事者の交代時は連絡を緊密にし、業務に支障をきたさないこと。
- (3) 本業務を実施する上で疑義が生じた場合又は本仕様書に定めのない事項がある場合は、速やかに発注者と協議すること。
- (4) 業務の実施に当たっては、関連法令を遵守すること。
- (5) 本業務の実施に必要な経費は、全て契約金額に含まれるものとし、発注者は、契約金額以外の費用を負担しない。
- (6) 本業務を実施する上で発注者又は受注者が仕様書の変更を要すると判断した場合は双方協議の上、発注者の予算の範囲内で仕様書を変更できるものとする。
- (7) その他、成果物に関する疑義が生じた場合は、発注者と受注者で協議の上、決定するものとする。